

川崎町議会定例会会議録

令和3年3月10日（第2号）

○出席議員（13名）

1番	佐藤清隆君	2番	遠藤雅信君
3番	佐藤昭光君	4番	高橋義則君
5番	沼田長一君	6番	大沼大名君
7番	神崎安弘君	8番	眞幡善次君
9番	的場要君	10番	生駒純一君
11番	佐藤新一郎君	12番	遠藤美津子君
13番	眞壁範幸君		

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者

町長	小山修作君	総務課長	渡邊輝昭君
会計管理者 兼会計課長	木村洋君	税務課長	菅原清志君
農林課長	大友聡君	建設水道課長	阿部大樹君
町民生活課長	高橋和也君	保健福祉課長	佐藤和彦君
地域振興課長	滝口忍君	病院事務長	高山裕史君
教育長	相原稔彦君	学務課長	柏慎一君
生涯学習課長	小原邦明君	幼児教育課長	佐藤邦弘君
農業委員会 事務局長	大宮陽一君	代表監査委員	大松敏二君

○事務局職員出席者

事務局長	佐藤文典君	書記	高橋悦子君
------	-------	----	-------

○議事日程

令和3年川崎町議会定例会3月会議議事日程（第2日）

令和3年3月10日（水曜日）午前10時開議

日程第1. 会議録署名議員の指名

日程第2. 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

午前10時00分 開議

開議の宣告

○議長（眞壁範幸君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は13名で、定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

携帯電話は電源を切るか、マナーモードへの設定をお願いします。

議事日程の報告

○議長（眞壁範幸君） 本日の議事は、あらかじめお配りしてある議事日程に従って進めます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（眞壁範幸君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において、

5番 沼田長一君

6番 大沼大名君

を指名します。

本日の会議の書記として、佐藤文典、高橋悦子、佐藤明尚を選任します。

日程第2 一般質問

○議長（眞壁範幸君） 日程第2、一般質問を行います。

再質問に関しては、挙手の上、質問願います。挙手がなければ次の質問に移りますので、ご了承願います。

順番に発言を許します。

通告第4号、1番佐藤清隆君。

【1番 佐藤清隆君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、良質な保育・教育環境を継続的に維持するためにについて質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 1番佐藤清隆でございます。

ただいま議長のお許しを得て、通告に従い質問させていただきます。

まず初めに、良質な保育・教育環境を継続的に維持するためにを質問させていただきます。

施政方針に、第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画を着実に推進していくと示されております。まさに町長が重点的に力を入れている施策であり、安心安全な暮らし、子育てしやすい環境の整備は、移住・定住を積極的に進め人口減少に歯止めをかけようとするにも関連し、我が町にとっては最重要の施策の1つだと思っております。

その一方で、充実した支援策だけではなく、受け入れる体制整備や環境整備についても重要であり、その中でも、特に全国的に保育士不足が叫ばれる中、我が町も例外ではなく、確保が困難な状況にあると報告を受けております。

従来と同じ取組では、ほかの自治体や民間も含めた採用競争に打ち勝つことはできないと考えます。今後も質の高い幼児教育を継続させるには、働きやすい環境の整備を行うことも重要であり、その先には多様な人材の確保につながると思われまます。

そこで次の点についてお伺いいたします。

まず1つ目です。保育士、保育教諭等のここ10年の募集人数に対する応募数と採用数はどうなのか。また、この間の退職者数はどうなのか。

2点目でございます。町では会計年度任用職員候補者も募集しているようですが、登録者数は何人いらっしゃるのか。また、過去に臨時職員から正職員への登用はあったのか。

3点目でございます。安定的に専門職を確保するため、町独自の支援策を打ち出す考えは。

4点目です。離職者を防ぐために、働きやすい環境の整備も必要と考えます。有給休暇の取得

率や時間外勤務などの労働環境の管理は適正に行われているか。

この4点をお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 1番佐藤清隆議員の質問にお答えします。

1点目の保育士、保育教諭等のここ10年の募集人数に対する応募数と採用数はどうなっているのか、また、この間の退職者数はどうなっているかとの質問であります。募集人数は、退職者数の動向などを考えながら、毎年若干名として募集広告しております。ここ10年の採用者数の状況ですが、平成23年から令和2年度の10年間の受験者数は33名で、このうち1次合格者が17名、採用者数は11名です。また、この10年の間の退職者は10名でございます。

2点目の会計年度任用職員候補者も募集しているが登録者数は何人か、また、過去に臨時職員から正職員への採用はあったのかとの質問であります。保育士等に係る会計年度任用職員の募集につきましては、今のところ、令和3年度の登録者はおりませんが、今年度、現在、会計年度任用職員として採用している16名の方々につきましては、この保育教諭の方々については登録が不要となっており、来年度も、引き続き、会計年度任用職員として採用を予定しているところであります。

次に、臨時職員から正職員への採用についてですが、臨時職員のとくに採用試験を受けて正職員になった方は、この10年間で7名おられます。

3点目の安定的に専門職を確保するため、町独自の支援策を打ち出す考えはあるのかとの質問であります。佐藤議員おっしゃるように、全国的に保育教諭などの専門職が不足している状況の中で、川崎町におきましても、経験などを有する幅広い年齢層からの確保を目指すため、町独自に、平成29年度の採用試験から受験資格を29歳から35歳に引き上げ、平成30年度以降の採用試験からは39歳にまで引き上げているところです。こういったことがあって、臨時職員をしながらそれまでは試験を受ける年からオーバーしていた方々も、門を広げましょうということでチャンスを広げるということで、そういった方々が地道に勉強されて、受けて、1次試験を通過して採用されるということが出てきたわけです。

また、令和3年度の採用に向けて、令和2年7月12日に採用試験を実施したところ、保育教諭の応募がございませんでした。町広報と町ホームページでの周知となりましたが、やや働きかけが不足ではなかったかということで、保育教諭の2次募集を実施した際には、町広報紙と町ホー

ムページのほか、宮城県内の保育教諭を養成する7つの大学の進路就職担当部署に川崎町保育教諭の募集、採用試験について周知依頼をしたところ、2名の応募があったところです。本来であれば、大学の担当部署に直接訪問したいところですが、現在はコロナ禍のため書面による依頼となりました。

コロナが終息した後は、直接訪問して情報交換を行いながら、よりよい関係を築いていかなければならないと思っております。また、大学との関係は、進路就職以外についても、保育教育実習の受入れなどを通して、学生も含めた形で関係強化を図っていきたいと思います。やはり学生のときによりよい関係を築ければ、その後につながっていくと思っております。

4点目につきましては、教育長より答弁をいたします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

【教育長 相原稔彦君 登壇】

○教育長（相原稔彦君） 4点目の離職者を防ぐために働きやすい環境の整備も必要と考える、有給休暇の取得や時間外勤務などの労働環境の管理は適正に行われているのかとの質問でございますが、適正に行っていると考えております。特に、土曜日勤務に対する週休日の振替については100%実施しておりますし、園のイベント時などに時間外勤務を行っておりますが、令和2年度においては最高で月13時間程度であり、問題はないと考えております。

ただし、保育教諭の職員については、園児、保護者や同僚との人間関係、保育技術、技能、家庭や家族のこと、健康面など様々な事情を抱えている場合があることから、定期的に面談を実施し、職場内で相談できる環境の整備に努めているところです。

今後とも働きやすい職場環境に取り組んでまいりますので、ご理解願います。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） ただいま退職者についてお答えいただきました。この間、10名の方が退職されたとお聞きしましたが、この退職者についてですが、定年退職以外の自己都合による不定期な退職の方がいらっしゃったのかどうか。また、不定期な退職者がいた場合、いろんな理由がもちろんあるかと思いますが、どういった理由で退職されたと思われるか、退職した理由が何だと思われるか、その点、お聞きしたいと思えます。

○議長（眞壁範幸君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（佐藤邦弘君） ただいまの質問にお答えをいたします。

10名の退職者のうち定年退職は6名でございます。自己都合退職者は4名ございまして、1年前倒して健康上の問題でお辞めになった方とか、主に体調、健康面での退職だったというふ

うに私は思っております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 不定期な退職者が少なくてよかったなと私は思っているところでございます。

この保育士不足の問題は、そもそもは待機児童の問題から全国的に取り上げられることになったと思っております。厚生労働省が調査した結果、保育士の担い手不足、離職率の高さ、資格はあっても、一旦離職してしまった保育士が再就職するといったのは低いということが背景にあるとデータでは出ているようでございます。その中でも、離職率が高いというのは、人員が少ないことによる長時間労働や休日出勤の多さ、変則的なシフトなど労働環境が悪いことが一因であるとも言われております。

幸いなことに、先ほど労働管理はしっかりなされているというところで、安心はしておりますが、この保育士と言われるものは、もちろん男性の方も働いていらっしゃいますが、女性が多く活躍される場所でもあります。親の介護、子供の出産や育児、配偶者の転勤などといった長期休暇や退職といったことが突発的に発生する可能性があるものだと思っております。なかなか採用が難しい中で、欠員が出た場合の人的補充はスムーズに行われているのか、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（佐藤邦弘君） 先ほど会計年度任用職員について16名を継続雇用するというお話が町長からあったかと思えます。執行部、町長にもご理解をいただきまして、保育教諭のほかにも、どうしても目が届かないといった面もございますので、保育補助員や、また、今回コロナ禍で消毒等の作業も増えてございます。そういうこともご理解をいただいた上で、資格はございませんけれども、そういう面で予備的な、予備的といったら失礼ですが、増える業務に対応する職員の確保についてもご理解をいただいているところでございますので、現在のところ、急なことがあっても多少は大丈夫かと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 先ほど応募数をお聞きしました。過去10年間で33名の方から応募があったと言われております。この数が多いのか、少ないかは、なかなか判断が難しいところではないかと思っております。その中でも、より多くの方に応募いただき、その中から優秀な人材を採用したいと思うのは、どこの自治体でも民間企業でも同じように考えているところだと思います。

まずは応募者がいなければどうにもなりません。応募者を増やす工夫が必要だと思われませんが、
どういった取組を今まで行ってきたか、教えていただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（佐藤邦弘君） 町長の答弁でもございましたが、以前には町の広報、ホームページ等での募集で、当然、応募があるものだと私も考えておりました。ところが、令和2年度の1回目の職員の募集で応募がなかったというのは、非常にショックでございました。

このことから、教育長、町長とも相談をいたしまして、とにかく学生の方に周知をいただかないとどうにもならないということで、コロナ禍で直接行けなかったんですが、近くの仙台の大学のほうに募集をしますということで、11月、12月だったんですが、2名の応募があったということで、感触をつかんでいるところでございます。

今後についても、教育長とも相談はしておりますが、直接訪問をして情報交換をやりながら、学生の研修等も受け入れながら、関係を築いていきたいと考えてございます。

よろしく願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 今、答弁いただきました。新たな取組を行った結果として、2名の募集がいただけたということは、何より喜ばしいことかと思っております。

続いて、過去に応募があつて合格通知を出したにもかかわらず、本人からの辞退の申出があり採用ができなかったケースというものが、私はあるのではないかと考えております。もちろん、辞退に至った経緯は本人しか分からないわけではあります。辞退された理由は何かつかんでいらっしゃいますでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 幼児教育課長。

○幼児教育課長（佐藤邦弘君） 採用が決まってから、もしくは、1次合格後に辞退の申出があつたということが2件ほどございます。やはり学生にしてみれば、1つということではなくて、複数掛け持ちして受験するということが十分考えられます。ですから、掛け持ちして自分が選択してそちらに行きたいということでの辞退の申入れということでございますから、そのように、一般企業の就職でも同じだと思うんですが、1つではなくて、やはり複数掛け持って受験することは多々あるかと思えます。そのように理解をしております。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員の質問にお答えします。

この保育教諭だけに限らず、一般行政職でも毎年辞退される人が出ております。今は早い段階

で来年から来てくれますねということで承諾書をもって、前の年で安心しているんですが、年が明けますと、ほかのところを受かったので申し訳ございませんという人が出ます。今年度もそうであります。

特に、保育教諭につきましては、やはり民間のほうも早く人を確保したいということでいい条件を出しているようであります。そして、民間のほうは比較的、結婚したら仕事を辞めてもいいという方々が多いようで、そういったこともあって、比較的最初からいい給料を民間は出すと。そして、ある程度になったら、仕事を辞めてもいいという方々のほうが民間に行ってしまうので、そういったところで、やはり長いスパンで考えてもらおうと町に来てもらったほうがいいところがあるんですけれども、その辺が浸透できないなと思っています。

いずれにしても、今、佐藤議員がおっしゃるように、人を確保するのは大変なので、研修のときからいろんなつながりを深めて、幾らでも川崎町のこども園や幼稚園を理解してもらって、町に貢献してもらいたいということで、私も、採用が決まったときは手紙を書いて「川崎町でお待ちしています」ということで毎年やっているわけなんですけれども、本当に人を確保するのは難しいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 今、町長に答弁いただいたとおり、また、課長にも答弁いただいたとおり、しっかり選んでいただけるように、我が町に勤務したときのアピールをしっかりしていかなければ、選ばれる町にはなっていないのかと私も感じております。それにはやはりしっかりアピールしていただきたいと思えます。

それと、今回、コロナ禍の中で生活様式が変わりつつある中、地方移住が見直されている報道があったり、在宅勤務や企業の地方移転などの動きも出ております。この変化は、我が町にとっては悪い話ではなく、多様な人材を確保するという点では、IターンやJターンを考える人の目に止まるように、保育士専門の求人サイトなどを利用しながら広く募集を促す必要があるかと思えます。

また、民間企業では、既に採用支援策として積極的に行っております。例えば、寄宿舎借り上げ支援や就業奨励金など、民間企業と遜色のない支援策を行う必要もあるかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員おっしゃるとおり、例えば、私も四、五年前から総務課長などと相談してきたんですけれども、ほかの町から保育士に来てもらえる場合には、アパート代の半

分ぐらいは町が出さなければならないのではないかと、いろいろ議論は進めてきたんですけども、討論は進めてきたんですけども、なかなかそこまでは至っていないと。ただ、本当にそういうことまでしなければ、もう確保できないんだなと思っています。いろんな今までの人たちとの整合性を考えながら、いま一歩やはり踏み込んでいかないと、人を確保することは難しいかと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 今、町長から答弁いただきましたとおり、何かやはり今までと違ったことをやっていかなければ、なかなか採用はこれからも厳しいと私も思っているところであります。

私も議員になりいろいろ勉強させていただく中で、当町には、看護師等奨学金資金貸付金制度というものがあるようでした。私も議員になるまでは知りませんでしたが、この制度も大分古くからある制度だと伺っておりました。過去には利用した方がいらっしゃったり、最近でも問合せなどがあるようでございます。この制度は、進学する際に、経済的な負担をサポートするものもあり、また、将来、地元の病院に一定期間勤務することによって免除になるという規定もあるようでございます。

こういった制度を実際持ち合わせているわけであって、これを保育士、あるいは、採用が厳しい専門職向けも新たに設けたり、あるいは、今ある制度の対象者の範囲を広げることにより、経済的支援、それと将来の働き手の養成にもつながるものと考えておりますが、こういったものを考えてみてはいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 佐藤議員にお答えいたします。

その制度につきましても、やはりかなり前の制度で、いろいろ今の世の中にマッチしない面もあるので、今、もう一度改めるように課長に指示をしたところです。かなり前の制度ですので、今の時代にマッチしない面もありますし、佐藤議員がおっしゃるように、ほかの部門との整合性もございますから、そういったものも含めて議論していかなければならないと思っています。

いずれにしても、今までは受験資格を緩和したり、広報の仕方を変えたりしてきてはいるんですけども、人を確保するためにいま一歩の政策を練っていかなければならないと思っておりますので、少々時間をいただきたいと思っております。こういった議会で議員さんのほうからしっかりと示されれば、我々ももう少し踏み込んで、何度も申し上げますが、ほかの町から採用した場合はアパートの半分ぐらいは出そうかというようなこともあったんですけども、いやいや、ほかの人たちとのバランスを取ればということで二の足を踏んでしまったものですから、いずれ

にしても、改めて今回、保育士不足というか、確保することがいかに難しいか、皆さんに分かってもらった上で検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 最後の質問といたします。

私自身、子育て世代として、また子ども支援センターを利用させていただいております。保護者として見ているところ、限られた職員の中で、きめ細かい個々の利用者に寄り添った充実した支援をしていただいていることに感謝をしておりますし、安心感も持っております。しかし、この充実した支援が当たり前だとは思っておりません。歴代の職員の方々の努力と苦勞といった積み重ねで今があり、現在、現場で働く職員さんのパフォーマンスがあつてのことだと思っております。それらが長年にわたり、現在の支援体制にたどり着いたものであると思っております。

この先もずっと当たり前が続くものではないと思っておりますし、なぜなら、人が行う目に見えないサービスの提供というものは、機械的ではなく人間的、感情的に行うものだからと思つてなりません。これからも、この良質な保育・教育環境を継続させ維持するには、これからも少ない人員で運営していかなければならない現状からも、計画的に職員を配置し、世代の偏りがないようにしていかなければなりません。どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。最後の質問とさせていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 改めて、川崎町、人口の割に職員が多いと言われるときがあります。そのことを分析しますと、一番は、やはりこども園の職員、柴田町などでありますと民間にこども園や保育園があるわけですから、民間がそれを担う。それから、病院。病院のお医者さんたち、看護師さんたち。そういったこども園と病院の方々が合わせると4割近くいるということで、そういった面で職員の数が比較的ほかの町から比べると多いというところです。

それから、今、佐藤議員、いろいろご心配されたように、私もこども園の行事なんかで行くんですけども、結局、働いている人たちがお子さんたちを預けるわけですから、本来であれば、お母さんたちと家で触れ合うよりも、こども園に行っているわけですから、ほっと見ますと、何でこんなに大きな子が保育士さんに抱っこするんだろう、おんぶするんだろうと。ところが、今の子供たちは体が大きいですから、小さくても大きい子がいます。そういった子供たちが、やはりお母さんやお父さんが恋しいのか、思わず抱っこしたり、おんぶしたり、すごいやはり肉体的にも大変な仕事だと思っております。ですから、定年になる前にあちこち体が痛んでしまつたり、そういった面で、現場で子供たちとつき合っている保育士さんの苦勞は並大抵ではないと思つ

ています。

そういったところで、とにかく人を確保して、お互いに助け合える余裕のある職場を築いていくためには、佐藤議員おっしゃるとおり、とにかく保育士さんを確保していきませんか、みんなが参ってしまいますので、一步踏み込んだ採用の形を模索してまいりますので、議員の皆様、ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 次に、複式学級の現状と今後の見通しはについて質問願います。

○1番（佐藤清隆君） 続いて、複式学級の現状と今後の見通しについてご質問させていただきます。

新年度より小学校3校、中学校2校で新学期がスタートします。一部の学校では複式学級が行われていますが、また、今後の入学者数によっては、新たに複式学級を検討せざるを得ない学校も出てくると思われます。

この複式学級は、必ずしも学習環境がよいとは言えず、学力が向上するとも考えられず、学ぶ側の児童に負担をかけている制度だと思えてなりません。できる限り複式学級を避けていかなければならないと考えますが、次の点についてお伺いします。

まず、1つ目です。当町における複式学級の現状と今後の見通しは。

2点目、複式学級は法律に基づき必ず行わなければならないものなのか。また、どんな基準があり、誰が最終的に判断するものなのか。

3点目、導入に当たり、保護者への事前説明はなされているのか。また、意見や要望は出ているのか。

この点についてお伺いします。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） 複式学級の現状と今後の見通しはとの質問であります。順序を入れ替えて回答いたします。

初めに、2つ目の複式学級の法的根拠や判断基準についての質問であります。公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律が国によって定められており、この基準を標準として都道府県教育委員会が1クラスの人数を定めています。

小学校を例に挙げますと、原則として2つの学年の児童数が合わせて16人以下の場合には、複式学級とすることと示されています。なお、小学校1年生については、隣り合う学年の児童数が合わせて8人以下の場合に複式学級とすると示されています。

また、複式学級の児童数が13人以上となる場合には、複式解消加配と称して教員1名を上限と

して配置する制度があります。

次に、1つ目の当町における複式学級の現状と今後の見通しについての質問であります。今年度は、町内4小学校のうち川崎第二小学校と前川小学校が複式の学級編制となっています。川崎第二小学校は3・4年生のみが11名で複式学級となっており、前川小学校は1・2年生で1クラス、3・4年生で1クラス、5・6年生で1クラスと全ての学年が複式学級となっています。

なお、今後の見通しとして、令和3年度から令和8年度までの状況になりますが、川崎第二小学校は、各学年の児童数が六、七人前後の状況が続き、今年度同様の複式学級がしばらく続きます。富岡小学校については、各学年の児童数が8名前後の状況が続き、一、二名の増減で学年1クラスの編制になるか、複式学級になるか、境目の状況が続きます。川崎小学校については、各学年とも20名から30名程度の1クラス編制が続きます。

次に、3つ目、導入に当たっての保護者への事前説明や保護者からの意見、要望についての質問であります。毎年1月下旬には翌年度の児童生徒数に基づいた教員の配置人数が示されますので、各学校は教員の人数に応じた学級編制を計画し、2月から3月にかけて開催される保護者会などで説明しています。

川崎第二小学校を例にしますと、来年度も今年度同様に3・4年生を複式学級とすることと教頭が一部の授業を受け持ち、国語と算数については3・4年生も学年単独で授業を行うことを説明しており、保護者から意見や要望は出ておりません。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。先ほど、最後「お願いします」で止めました。要望やお願いしますで止めないようにしてください。

佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 今年度、やむを得ず閉校になった前川小学校ですが、ここも入学者数の減少により複式学級が導入され、その先には閉校となったわけです。この判断については、やむを得ずとはいえ、複雑な思いがあったとお察しいたします。私の地域でも閉校を経験しており、その思いは共有させていただいているつもりでいます。そのときのことを思い出しますと、地域の中心であり、にぎわいが失われてしまうことに対する地域住民の声、また、子供たちに適切な環境で学ばせたいという保護者の声と必ずしも一致していたわけではありませんでした。

この複式学級の導入、また、その先にあると感じる閉校に関する問題に当たっては、いろんな声がある中、何を最重要として考えていかなければならないのかと思いますが、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） ご存じのように、前川小学校閉校に当たりまして、私がこの仕事につきまして一番最初に感じたのは、学年に在籍する子供が1人しかいない、そういう現状でありました。クラスに1人しかいないと、他学年の子供たちと触れ合う機会はありますけれども、同級生がいない。こういう状況は、果たして学校生活の中でどうなんだろうと。いいことも、悔しいことも、悲しいことも、いわゆる喜怒哀楽をともに共感、共有できる仲間がいてこそ、学校なのではないのかな、そういう思いが1つございます。

それからもう一つ、同じ複式学級でも、例えば1年生・2年生、3年生・4年生というふうに隣り合う学年が1つまとまって複式学級になるという場合と、もう少し児童数が少なくなってくると、飛び複式学級、あるいは、飛び飛び複式というように1年生と3年生、あるいは、1年生と4年生、あまりにも発達の段階が違う子供たちが同じ環境で学ぶというのは、どうなんだろうという思いもございますので、そのような児童数の状況を1つは判断根拠としていかなければならないと考えてございます。

○議長（眞壁範幸君） 佐藤清隆君。

○1番（佐藤清隆君） 我が町は、移住・定住を進め、子育て支援を充実させ、何とか人口減少に歯止めをかけていくためにも、若い世代、一番気にかけていることが学習環境だと私は思っております。当町だけでなく、全国的な流れの中、先を見据えて計画的な学習環境の在り方を提示し、議論を深めていく必要もあるかと思っております。

変化を恐れず、その先にあるしっかりとした支援体制こそが必要であり、そういったものをお示しすることによって、ある程度私はご理解いただけるものではないかと考えておりますが、見解はいかがでしょうか。

○議長（眞壁範幸君） 教育長。

○教育長（相原稔彦君） ただいま学習環境ということでご質問いただきました。移住というのを考えたときに、よく他の市町も含めてですけれども、移住される方は、地域の方々といろいろな人間関係、あるいは、地域の環境に魅力を感じて移住してこられる。あるいは、移住する中でそういうものを深く感じて、また、それが人を呼び込む原動力となるというふうに私自身は感じております。

子供たちにとって、例えば、今、GIGAスクール構想などで文科省が先鞭を切りながら、全国どこにいても同じような教育環境の中で最新の教育環境において学びをするということは、どこの市町においてもできることなんですけど、やはり川崎ならではの魅力というのを損なってはならないと感じてございます。今年の広報の9月号だったでしょうか。川崎第二小学校の子供たち

が、川辺の安全教室ということで、川遊びをしながら身を守る学びをしておりました。やはり川崎にある地域資源、人材を活用した学習環境の提供が、川崎にとって大きな魅力発信の材料になるんだろうなと思いますので、国が進める最新の教育的な動向、環境と併せて、地域の持つ環境を踏まえながら、何か地域にも様々発信できる、あるいは、子供たちが振り返って見たときに、あのとき川崎で学んでいたのが自分の成長の根底にあるんだと、そういうような教育を続けていけるように努めてまいります。

○議長（眞壁範幸君） これで佐藤清隆君の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。再開は11時とします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

通告第5号、7番神崎安弘君。

【7番 神崎安弘君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、子育て支援施策の検証はについて質問願います。

○7番（神崎安弘君） 7番神崎安弘です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告に従い質問をいたしたいと思います。

初めに、子育て支援施策の検証はということで質問をいたします。

施政方針では、常長まつりやレイクサイドマラソンなど、イベントの中止を決断いたしました。また、道の駅構想についても、建設の可否から考えたいと苦渋の決断を余儀なくされ、背景には新型コロナウイルス感染症対応に力を注ぎ、町民が安心できる生活を確保したいとされる町長の思いが伝わってくる次第でございます。

これまで子育て支援については、近隣市町より先駆け支援事業を行ってまいりました。ある程度私は評価できるのかなと思っております。今回の施政方針の中で、子育て支援を行い、安心して子育てができる環境づくりを推進していきたいと述べられておりますが、これまでの支援施策により子育て世代がどのように受け止めているのかなど、検証も必要と考えます。

そこで、次の点について伺います。

これまで検証はされたのかどうか。

2つ目、課題は其中であったのかどうか。また、今後、どのような施策を考えているのか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 子育て支援施策の検証はにつきまして、7番神崎安弘議員の質問にお答えします。

1点目、これまで検証はされたのかとの質問であります。令和元年度の第2期川崎町子ども・子育て支援事業計画を策定するために、第1期計画に掲げた施策事業の検証作業を実施しております。この計画は、母子手帳交付や乳幼児健診などの母子保健事業、こども園や幼児教育など保育・教育分野に関する事業、また、生活環境や就労環境などの子育てしやすい環境づくり事業、さらに、健やか誕生祝い金や子ども医療費助成などをはじめとする経済的支援事業など、広い範囲にわたって全104の政策を分析評価した上で、取り組むべき方向性を定めたものです。計画に掲げた事業につきましては、おおむね達成されており、保護者アンケートにおいても好評をいただいていると考えております。

2点目の課題はあるのか、また、今後、どのような政策を考えているのかとの質問ですが、これまでの子育て支援に関する政策につきましては、こども園、児童教室など、保育環境の充実や健やか誕生祝い金、子ども医療費無償化、インフルエンザ予防接種助成事業など、経済的支援を積極的に展開してきたところであり、一定の評価をいただいております。

一方で、子育てされている保護者アンケートでは、遊具などの充実した公園整備、親の就労先の問題、幼稚園送迎バスや高校生の交通の利便性向上、学習場所や医療機関不足など、特にハード面への要望や地域格差への意見が見受けられたところです。

また、年間の出生数の指標で言えば、令和2年度は35人の見込みとなっており、ここ数年の推移では、35人から30人台の前半で横ばいの状況であります。明らかに出生数が増加したとは言えない傾向であります。加えて、婚姻率も低調推移であります。出生数の増加を求めるには、大きな課題があると痛感しております。

子育て支援には、親の就労環境や保育・教育環境、経済的支援、生活環境など、幅広い分野が大きく関わっています。施策事業がすぐに少子化対策につながらないとしても、現にこの町で子供を産み、育てている家庭にとって、安心して子育てができるよう、時代のニーズを見極めつつ、地域性を生かした事業に取り組んでまいりますので、ご協力をお願いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） 先ほど佐藤清隆議員も質問しております。内容について、子育て支援については、やはり当町の評価はある程度私もあるのかなと認識しておりますが、ただ、今回、課

題も出ております。ただ、私は、別な視点から質問したいと思ひまして今回質問したんですが、町長にお尋ねしたいんですが、子育て世代として町長はどのような認識を持っておられるのか。要するに、子育て世代という、その「世代」というような位置づけ、その辺をどういうふうに。子供がいて、あくまでも、そうなれば子育て世代というのは、多分、皆さん分かると思います。先ほどの答弁の中にもあったんですが、出生率がそんなに多くないと。やはり婚姻数も当然少ない。そうなれば、私はその辺の問題がちょっと関わってくるのかなと思いますので、町長が子育て世代という捉え方をどのように捉えているのかだけを最初に質問したいと思ひます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） すみません。とても難しくてというか、意味が私、うまく取れなくて、解釈できなくて。どういったことなのか。最初から通告していただければ、神崎議員、もう少しどういう意味なのと聞くんですけども、うまく私にはそのニュアンスがつかめないのですが、もう一度お願いします。

○議長（眞壁範幸君） 神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） ここで、町長の本当は答弁が欲しかったんですが。

私は、その子育て世代、世代という認識的なものは、やはり子供がいて、あくまでもそういった中で今、施策に該当してくる部分が多々あるのかなということでは思っております。ただ、子育て世代となれば、まだこれから結婚もし、子供を今度つくられていくと、そういう形も子育て世代に私は該当してくるのかなというところで認識しております。なので、今現在、行われている施策については、104事業ということでもあったんですが、あくまでも子供があつての子育て世代という捉え方だと私は思っております。

ですから、先ほど最後のほうの答弁にこういうふうに出てくるのも、私は想定していなかったんですが、やはり婚姻率も低調推移であり、出生の増加を求めるには大きな課題があると痛感していますという答弁を最初にいただいたものですから、私もその辺を考えれば、そちらの世代の方々、この世代の方々にももう少し大きな施策、支援策が必要なのではないかとということでお聞かせを願いたいなど。ある程度、視点を変えて思ったわけでございます。その辺についての考え方がありましたら、お答え願いたいと思ひます。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） なかなか難しい質問だと思います。

この後、遠藤雅信議員さんがいろんな質問の中で人口減少率、仙南2市7町では川崎町は比較的減少率が低いほうだというような質問も絡めてされるようではありますが。もちろん、一番低い

のは大河原町です。2番目に減少率が低いのが柴田町、そして、かなりポイント的には離れているんですが、その次は川崎町です。もちろん、減少率が一番高いのが七ヶ宿、丸森なんですけれども、一番ポイントになるのは、令和元年度、2019年度の出生率、1,000人当たりの子供が生まれる割合、県内35の市町村の中で川崎町は3番目に出生率が低いということです。一番低いのは丸森町、2番目が松島町、3番目に低いのが川崎町です。1,000人当たり、子供が生まれる割合は3.95、1,000人で3.95人しか生まれない。これが川崎町の現実です。

それから、婚姻率、結婚する割合、1,000人当たりの割合、一番低いのは大郷、2番目が丸森、3番目が川崎町です。1,000人当たりの結婚する割合は、川崎町は2.21です。

遠藤さんがこの後の質問で絡めていますが、川崎町の人口減少率は低い。それはベトナムからの実習生を受け入れたり、そういった会社を支援したり、空き家バンクの魅力をアップしたりして、多くの皆さんのご協力はいただいているんだけど、やはり、まず結婚してもらったり、子供を育てる、そういった人たちがいなければ、人口はどんどん減っていくというところであります。

ですから、私は、役場の職員の人たちにも言うんですけども、誤解されるかもしれませんが、まず、川崎町に住んでくれ。結婚して子育てをしてくれ。子供を育ててみて分かることが出てくるんだ。川崎町のために働くというのは、やはり川崎町に住んでもらって、結婚してもらって、子供を育ててもらおう。そうして初めて、子供を持つ楽しみ、子供を持つ責任感、子供を育てる使命感というか、そういったものがさらに膨らんでいくんだよ。だから、やはり結婚しているんなことをやっていくことが、人間の幅も広がるし、子供を育てて、大変言葉は失礼なんですけれども、やはりいろんなことが分かってくるのではないかと思います。そういった中で、やはり子供とともに勉強したり、地域を考えていく。子育て世代といった人たちがいなければ、やはり町の魅力を発信したり、町の問題を共有したりすることはできないわけでありますから、まず職員に、比較的、待遇的にも環境的にも一番恵まれている役場の職員の人たちに結婚してもらわなければならないし、住んでもらわなければならないということを立場上、言わざるを得ないわけであります。

改めて、子育て世代というのは、やはり一番の町の中心となる世代でありますから、そういった人たちが住みやすいまち、もちろん、財政的にいろいろな制限がございますから、そういった中でどこまでやれるのか、それはここにおられる議員さんを中心に議論して、財政的にどこまで持っていけるのかを踏まえながら、議論しなければならないと思います。

○議長（眞壁範幸君） 神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） 今、町長答弁されましたが、思いは私も同じでございます。やはり、町長が思われていることをある程度私も考えながら今回、質問させていただいておりますが、要するに、先ほど婚姻の率といったものも県内では下のほうということで示されました。これから遠藤議員が詳しい質問をすると思いますので、ここで町長にもう一度確認をしておきたいんですが、私は、やはり婚姻率といったものをある程度多く、上昇させるような、そういった施策を講じなければならないということで、今までも結婚祝い金とか、そういったこともしております。婚活の事業もやっております。ただ、コロナ禍で若干、今、停滞しておりますが。そういったことだけではなく、もう少し、川崎はこういったことをやっておりますよと。子育て支援に対してはこういうことをやっておりますよというようなことも、町民にもう少しアピールすることが、やはり婚姻率上昇なり、そういった出生率の上昇にもつながってくるのではないかとということで、今回、視点を変えてそういったことを質問させていただいております。あくまでも子育て世代の検証なり、そういったものは十分、今、やりながらやっているというのは十分分かっております。ですので、これからどうすれば婚姻率も上昇させられるか、そういったことの施策も重点的に考えるべきではないかとということで質問いたしました。考えをお聞かせ願えればと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 本当に難しい問題だと思います。やはり皆さんも原点に戻って、一人一人自分の兄弟であったり、子供であったり、身内の人たちがどういった生活を、生活といたらおかしいんですけれども、しているのか。振り返って見れば、本当にこの問題は、とても大きい問題だと思います。この国自体が、結婚する人が減ってきて、少子化がどんどん進んでいって、今回のコロナでますます結婚を控えたり、出産を控えたりする人が増えていくわけですから、その中で、この町だけでなく、国的にも人口が減っていくことを抑えるにはとても大きな問題があると思っています。地方創生、安倍内閣のときに膨大な予算を使って、地域に人を帰そうという政策がありましたけれども、結果的には、そんなに数字的には表れていないのではないかとされています。

そういった中で、今、神崎議員がおっしゃいましたが、よく川崎町で子供を産んだらいろんな手当があるんだ、川崎町ってすごいんだねとよく言われます。神崎議員がおっしゃったように、もう少し我々も、そのことをうまくアピールしていかなければなりませんし、そういったことを広めると同時に、先ほども申し上げましたが、お金をかけなくてもうまく、例えば、まず役場の職員たちだけで婚活をしていくとか、地道なことをしていくのが大切だと思っています。まずやはり、一人一人が自分の家族や子供や身内の人たちにもいろんな小さな働きかけを続けながら、

川崎町のよさをアピールしていかなければならないと思っています。

○議長（眞壁範幸君） 次に、立地を活かした観光事業の考え方について質問願います。

○7番（神崎安弘君） 2点目の質問をいたします。

立地を活かした観光事業の考え方についてでございますが、2月8日に前川小学校6年生の校外学習がありました。人口減少を町の課題として捉え、課題解決に向け2つのプレゼンテーションがあったわけでございます。1点目は、田んぼアートによる観光と誘客、2点目は、閉校後の学校を活用した地産地消による学校給食などを再現したレストラン経営や公民館内にある図書関係などを一部移転して利用してはというような、交流人口を増やす提案がなされたわけでございます。

田んぼアートについては、近隣では角田市の西根地区で取り組んでおります。農家の協力や測量設計、品種の確保など、規模にもよりますが、時間と経費が必要不可欠であるのは承知しております。また、閉校後の学校活用については、前例もあることなどから、地域との話し合いを進めていくと以前にも答弁され、今回もそういった内容で示されているわけでございます。

そこで、次の点について町長の見解を伺います。

1点目、田んぼアートでまちおこしをする考えは。

2点目、閉校後の施設活用については、地域との話し合いをしながら進めているとしておりますが、スケジュール的にはどういうふうになっているのか、2点を質問したいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 立地を活かした観光事業の考え方について、1点目の田んぼアートでまちおこしをする考えはとの質問であります。宮城県内に田んぼアートにつきまして実行しているところは、角田市のほか、南三陸町、栗原市で取り組まれているようであります。

田んぼアートは、田んぼをキャンパスに見立て、色の異なる稲を使って巨大な絵や文字を創り出す芸術作品です。田園に広がるアートを求めて、近年、多くのお客様が見学に来られる地域もあり、集客によって芽生える交流人口の拡大をはじめ、観光振興によりもたらされる経済効果が期待できるものと想定されます。この取組では、あくまでも地域主導で企画運営されており、田んぼアートの実施場所を国道から近くの田んぼや電車から見えるロケーションが選ばれているなど、工夫を凝らしています。

いずれにしても、区画が整備された水田を利用することになり、土地利用に際しましては農家の協力が欠かせません。また、現地で見える絵は、トリックアートのようなものであり、見る高さや田んぼまでの距離を考えて遠近法を用いて立体的に見えるようにするため、測量作業や設計に

は、神崎議員の質問にございました時間と経費に加えて、高度な技術も必要になります。これらの要素を踏まえますと、事業の実施には、測量設計や稲の確保に伴う種代、土地の使用料などの経費が必要になるとともに、この取組を継続していくため、地域の盛り上がりと協力体制が必要不可欠になってまいります。

現時点では、田んぼアートに興味を抱いている地域または相談を受けている経緯などはございませんが、町といたしましては、地域主導による取組に際し、測量作業やPRなどの面におきましては後方支援に努めるというスタンスが成功のポイントになると考えているところです。ご理解を賜ります。

2点目の前川小学校閉校後の施設活用法のスケジュールはとの質問であります。最低でも1年は必要だと認識しております。その期間に事業者の代表者を決めたり、多くの地域住民が参画できる仕組みをつくったりしなければならないと考えております。地域を挙げて子供たちを見守る、育てるといふ思いの下、存続してきた小学校です。前川小学校の卒業生や地域住民だけでなく、多くの方々にとって「ありがとう前川小学校 いつまでも忘れない」との思いをはせることができる施設となるよう、これまでの4つの小学校の利活用の経験を生かして、地域住民が主役となり得るように事業を進めていきたいと思っております。

○議長（眞壁範幸君） 神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） ただいま答弁であったように、かなり県内でも田んぼアートについては実施されている地区が見受けられます。これが観光の拠点となるかどうかは、やはりその位置づけ、考え次第ではあるのかなと思っております。

私がここで考えているのは、今、小沢地区がこれから圃場整備等々に、まずソフト面からハード面という形になっていくわけでございますが、去年1月下旬だったかと思えます。ポートピア川崎のほうにも議員として往訪しておりますが、そのときに場長の考え方も若干示されたわけでございます。ただ、コロナ禍で今、進んでいるのかどうか分かりませんが、物産展も考えていきたいというようなことが示されました。それも絡めてなんです、ポートピア川崎の駐車場から小沢地区を見渡せる最高の場所が私はあるのかなと。今後、ハード面で圃場整備がなされていけばあそこから、花火大会も7月下旬に行っておりますね。ただ、去年は中止になりました。コロナの問題もありましていろいろと中止になっている部分があるんですが、あその駐車場から下を見渡せる、やはりその点を考えると、圃場整備とマッチングしたような形である程度考えていくこともできるのかなと思っております。

ただ、1年、2年でできる問題ではないのは十分把握しておりますが、やはり今6年生だった

子供たちが少し、三、四年後に、これが実現できたんだなというようなことも想定しながら、ボートピア川崎の考え方も当然ありますし、そうマッチングした形でボートピア川崎に誘客するようなことも1つの策ではないかと思います。そういったことを考えれば、どうなのか。今後、長期的に見てそういった思案も必要ではないかと思いますが、町長の考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 神崎議員にお答えいたします。

そういった案を今、初めて出されまして、なかなかすばらしいアイデアだなと思ったところがあります。

正直申し上げまして、今、副町長が不在でございますから、この4月からの人事異動のことも考えております。様々な課長から人員が不足している、うちの課にもう少し人を回してくれないかといったようなことも承っております。先ほどの佐藤清隆議員の質問ではございませんが、なかなか人を確保できない中で人事異動をただいま考えております。コロナも相重なって、やるべきこと、今までにないことも出てきました。やめたことも多いですが、それ以上にやらなければならないところも多いたるところでございます。

そういった中で、こういった事業に人を割く余裕があるのか、正直、大変な判断であります。いいアイデアであることは分かるのですが、今ここで簡単に言える状況ではないと思っています。今いる職員にどこまでお願いできるものか。正直、毎晩9時頃まで残業している課もでございます。私も町長室に9時までおります。どこの電気がついているか、毎晩分かっております。そういった状況の中で、新しい事業に人を向けられる余裕があるのか、そういったことも考えながら検討させていただきます。

○議長（眞壁範幸君） 神崎安弘君。

○7番（神崎安弘君） やはり難しいのは当然、即答はできないのは私も十分把握しているわけなんです、子供たちの思いは多分、町長にも伝わってくるのかなということで今回質問させていただきました。

先ほど支援はしていくと。当然、町が主体となってする事業なのか、その辺もきちんと把握、分け隔てなくやっていかなくてはいけないかと思いますが、やはり町が誘導するといいますか、そういった流れの中で、例えば、三、四年の中で小沢地区の圃場整備を進める中でも、一緒に何かそういう誘客をするような考え方、観光の1つの目玉として考えていくものが必要なのではないかということで思って、今回ご提案をさせていただいたんですが、あくまでも町が主体となっ

ていく事業でもないのかなと私は思います。正直、西根地区についても、単独でやはり測量設計やられる方が先に立ってやっていって、去年は羽生結弦さんを題材にやっておられたということで、結弦さんを招待するような、そういったイベントも考えていたようなんですが、実際にはできなかつたようでございます。そういったことを踏まえて、今後、何年か後にでも構いません。私は、ある程度そういった考え方をやはり受け止めてやるべきではないかと思っておりますので、その辺の考え方、町長にもう一度お答えいただければと思います。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 神崎議員のおっしゃるとおりで、町主導では、なかなかやれることではないので。

先日、川崎中学校の校長であった近江校長先生が亡くなって弔辞を読むことになったんですけども、37年前、私や神崎議員が、青年団でさだまさしを呼んで川崎中学校でコンサートをやったんですけども、丸2年、足かけ3年かかりました。これは誰からも頼まれたわけではありません。やはり何人かの青年が、ここでコンサートをやってまちおこしをしようということでやったわけでありまして。

ですから、私たちはこういうことをやりたいんだと言う人がいれば、やはり町は後押しできるので、いろいろこちらから仕掛けるといふか、あおっても、実際やる人たちが、こういうことをやって盛り上げていきたいという人がいなければ、手も足も出ないわけでありましてから、そういった面でやはり神崎議員、せっかく今回ここで提案されているわけですから、神崎議員が中心になって小沢地区の人たちに働きかけをしてくださって、我々も後押ししますので、やりましょうとか、そういったところまでやっていただければ助かりますし、実際、誰かが、やはり最初に仕掛ける人がいないと、町のほうも職員を張りつけてやるというところではないので、ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） これで、神崎安弘君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第6号、2番遠藤雅信君。

【2番 遠藤雅信君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 初めに、新型コロナウイルスワクチン接種について質問願います。

○2番（遠藤雅信君） ただいま議長より質問の許可を得ましたので、通告どおり質問をします。

1番目は、町民へのワクチン接種についてでございますが、去る2月1日に開催された議会議員全員協議会で町民へのワクチン接種を8月末頃までに完了したい旨の説明がありました。しか

し、その後の報道などでは、ワクチンの入荷が当初の予定より遅れたり、いろいろありまして、なかなかそのとおりにはいかないようですので、その結果、町民がいろいろ心配しているわけなんです。そこで、今現在、町で情報を得ている接種時期とかそういうもの、知り得る限りの情報を知らせていただきたいという質問なんです。

そこで、最新のワクチン接種計画はどのように町でなっているか。

2つ目は、介護施設や在宅介護されている方々への接種方法はどのようになっているか、この2点を質問します。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 新型コロナウイルスワクチン接種について、2番遠藤雅信議員の質問にお答えします。

1点目の最新のワクチン接種計画はどうなっているのかとの質問であります。ワクチンの確保供給量が見通せないことから、国では明確なスケジュールを示すことができず、各自治体では日々情報が錯綜する中、手探りでの接種体制確保を余儀なくされているのが実情であります。遠藤議員がおっしゃるように、毎日のテレビ報道はかなり変わっておりますので、皆さんが動揺されているのは無理ないと思います。

川崎町のワクチン接種計画の進捗状況であります。まず、集団接種会場及び接種に必要な医療従事者の確保、会場はどこにするのか、誰が接種してくれるのか、そういったことの場所と人員の確保であります。それから、集団接種会場が必要となる物品のリストアップと調達、会場で何が必要なのか、その物品をリストアップしてどのように調達するかであります。それから、個別接種医療機関との調整協議、川崎町ではやすらぎの郷と山家先生や田中先生でもやってもらうわけですから、そういった機関との連絡調整であります。それから、クーポン券発行などに必要なシステム改修、クーポン券用紙の印刷、封筒のレイアウト、確認、それから、予約を受け付ける専用電話を3つほど使いますので、その電話などの設備工事がございます。それから、ワクチンを非常に低い温度で管理する冷凍庫、テレビではディープフリーザーと言っていますが、そういった場所、どこに置くのか。接種に必要な準備調整は、おおむね担当課で準備作業は完了しているんですけれども、一番大切なワクチンの供給量及び日程がなかなか国のほうから示されておりません。速やかに実施できる体制は整えております。

遠藤議員がおっしゃるように、2月24日の河野大臣の記者会見では、「高齢者に対する優先接

種について、まずは4月12日の月曜日から数量を限定して全国で実施していきたい。この数量を限定した接種をどの市町村でまず行うかについては、各都道府県に調整をお願いしたい。4月26日月曜日の週から全国全ての市区町村に行き渡る数量のワクチンを配送したい。4月から5月にかけては高齢者と医療従事者への優先接種が並行して進むことが想定されるが、4月以降、ファイザー社の生産力に応じて供給量が増加していくことを見込んでいる。不確定要素がある中、現時点で具体的な数量を申し上げることは困難であるが、今後ともできる限り早めの情報提供に努めたい」との内容でありました。

川崎町へのワクチン供給量と配給日を示していただかないと、具体的な接種計画、例えば、クーポン券などの郵送時期、いつ郵送するのか、予約の電話の受付開始日や接種日時などの調整ができない情勢であります。このようなことから、町民の皆様には、大変ご心配とご迷惑をおかけしますが、国からの供給量が示され明確なスケジュールをお伝えできる状況になりましたら、早急な情報発信に努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。

区長会議でも申し上げたんですけれども、本来であれば、町の広報で皆さんにお知らせしたいところなんですけれども、広報の原稿を練って広報ができるタイミングまでに、もう内容が変わってしまっている状況なので、ここしばらくは、毎月区長会議の前に直前の情報をチラシにして配りたいと思っています。ご理解を賜ります。

2点目の介護施設や在宅で介護されている方々への接種方法はどうかということですが。町内の介護施設のうち介護老人保健施設アルパイン川崎は、医療提供が可能であることからこの施設の医師、アルパインさんのほうでは組織の中にお医者さんがいますから、そのお医者さんが来て施設の中でアルパインに入っている人たちに接種をするということですが。また、介護老人福祉施設釜房みどりの園、第二釜房みどりの園では、嘱託医師、その園で頼んでいるお医者さんがいますので、その方が各施設へ出向いて、みどりの園、第二みどりの園で接種をしてくれるというところでもあります。

また、在宅で介護されている方々につきましては、まずは、往診をいただいているかかりつけ医にご相談の上、接種するかどうか、できるかどうかをかかりつけのお医者さんと相談してもらうこととなります。かかりつけ医がいない方につきましては、訪問接種の対応ができない場合は町で接種方法を調整していくこととなります。ただし、これらの場合は、ワクチン1バイアル、ワクチン1つの容器ですね、1容器から、今、問題になっていますけれども、接種できる回数がありますから、無駄がないように接種できるようにいろいろと調整する必要がありますから、ご希望の日に沿えなくなる可能性もあるということで、なかなか情報が皆さんにまだ伝わっており

ませんが、そういったところであります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） 川崎町のほうでは、山家医院さんと田中医院さんに病院接種をしてもらうということになっているようですが、そのとき町全体で接種をやるときにどういうふうに、あまり間を置かないで接種をやってもらえるのかどうか。なかなか、資料を見ますと、山家さんや田中さんでは、1番から5番まである準備、それがたくさんあるようですが、この辺は周知徹底の上でちゃんとなっているのかどうかお聞きいたします。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 2番遠藤議員のご質問でございました。

接種に当たっては、山家医院・田中医院にも個別接種をお願いして今、調整しているところなんです。スムーズに接種ができるのかというご質問だったと思います。それに向けて、山家先生と田中先生とも協議を数回重ねておまして、スムーズな接種になるよう取り計らっているところです。

なお、個人医院であります。こちら電話の予約等が必要となりますから、連絡は必ずした上での希望日での接種という扱いになりますことをご了解いただきます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） 次に、介護施設や在宅で介護されている方に従事者がおりますが、そのときは年齢制限に関係なく、65歳以上とかそういうことではなく、介護に従事されている方も同時に、一緒にそのとき接種をしてもらえるのかどうか、その辺をお聞きしたい。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 2番遠藤議員のご質問にお答えいたします。

高齢者施設等の従事者、もしくは、在宅サービスをされている従業者、そういった方の接種タイミングはどうなっているんですかというご質問だと理解いたしました。

まず、ワクチンの接種順位につきましては、重症化リスクの大きさ、医療提供体制の確保等を踏まえ、医療従事者等への接種、こちらは全国的に今、始まっているところなんです。次に高齢者、その次に高齢者以外で基礎疾患を有する者及び高齢者施設等の従事者への接種ができるように通知がされております。施設の継続性とクラスターを抑制するため、高齢者に次ぐ接種順位と位置づけられているところです。また、居宅サービス事業者も、高齢者の患者等に直接接することも考えられるため、特例的に入所者と同じタイミングで従業者の接種も行うこととして差

し支えないと表明されました。

ただし、ワクチンの量、流通の単位から、施設入所者と一緒に受けることが効率的であるかどうか、さらに、医師等の接種後の健康観察が可能であるか、そういった要件が付されているということもお示ししておきます。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） それで、一応、接種が終わった後、厚労省などでは、全体の60%から70%以上の接種がされれば感染抑止力になるのではないかというお話がありますが、これは強制でございませぬので、川崎町でもかなりの人数が、受けていない方が出るかと思えます。その場合できるだけ、今現在、川崎町では感染者はいないわけで、こういう時期こそ徹底して残った方に接種を受けてもらう方法について、どのように考えているんですか。お聞きしたい。

○議長（眞壁範幸君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤和彦君） 2番遠藤議員にお答えいたします。

コロナ収束のためには、集団免疫に向けて60%以上の接種率が必要だと言われているわけなんですけど、接種率が低い場合はどうするんだとの質問と捉えさせていただきました。

議員がおっしゃるとおり、集団免疫確保に向けては60%から70%の接種率を図るべく、不安等の解消に向けてあらゆるツールを活用した周知啓蒙活動を進めております。その上でも、接種率が低調の場合は、町内の企業、商工会、もしくは建設業組合、行政区、さらには医療機関等の各種団体の協力など、町のあらゆる資源を活用して接種に向けた働きかけ、協力依頼を徹底していくこととなると思います。また、現在、想定している接種体制が問題とされるのであれば、可能な限りの見直し、配備を講じていきたいと考えております。

以上です。

○議長（眞壁範幸君） 昼食のため暫時休憩いたします。再開は13時15分とします。

午前11時53分 休憩

午後1時15分 再開

○議長（眞壁範幸君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、川崎町への移住・定住促進について質問願います。

○2番（遠藤雅信君） 2番目の川崎町の移住・定住促進について伺います。

当町は、仙台市・山形市といった県庁所在地と隣接しておりまして、非常に立地条件はよいと

ころだと思っておりますが、まだ少しずつ人口が減少している状況でございます。仙南地区で比較すると、当町における減少率は小さく、これまで進めてきた様々な施策の成果が出ているのだと感じております。そこで、5年以上の居住を条件とした新たな移住・定住促進として町長の考えを伺います。

まず、1点目、現在、こども園などを利用する3歳児以上の保育料は無料となっておりますが、3歳未満児までこれを拡大する考えはありますか。

2つ目、空き家バンクを活用して、家族で活用できる規模の農地をあっせんするなどの新たな取組を考えてみてはいかがでしょうか。

以上の2点、質問します。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 川崎町への移住・定住促進について、1点目の3歳未満児まで保育料の無償化を拡大する考えはあるのかとの質問でございます。

令和元年10月から認定こども園・幼稚園を利用する3歳から5歳児クラスの子供たち及び住民税非課税世帯のゼロ歳から2歳児クラスまでの子供たちの利用料を無料とする幼児教育・保育の無償化が全国一斉に開始されました。このことは、幼児教育の無償化を行うための子ども・子育て支援改正法の成立を受け全国一斉に開始されたものですが、無償化による減収分については消費税増税による増収分を財源としていて、令和元年度は子ども・子育て臨時交付金、令和2年度以降については地方交付税として国から財政措置されるものです。

質問は、無償化の対象とならないゼロ歳から2歳児に対し無償化を拡大する考えはあるのかとの内容でございますが、無償化を拡大したときの減収分については、国からの財政措置はなく、町単独で負担することとなります。何の事業をやる場合でも、補助金などの財源を確保しながら取り組んでいる状況であり、また、コロナ禍にもより税収の減収も予想されることから、今現在、幼児教育における無償化の拡大はなかなか困難であると考えております。

2点目の空き家バンクで家庭菜園ができる新たな取組を考えてはとの質問であります。家庭菜園ができる物件の需要が高いことは承知しております。しかし、なかなかそのような物件が登録されないのも事実でございます。

なお、現在、農地を取得したり賃貸する場合は、農地法による制限や許可が必要となります。一方で、国の規制緩和により、農地を効率的かつ適切に利用することを条件として、地域の実情に応じ各市町村の農業委員会の判断により取得面積などを定めることができるとされています。

したがって、遠藤議員の提言が実行できるよう関係機関で検討するとともに、移住・定住

を促進するための政策として何が必要か、地域振興課や農業委員会だけでなく、空き家バンクの利用者をはじめ様々な方々の意見を参考にしながら、新たな取組も含め検討してまいります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。遠藤雅信君。

○2番（遠藤雅信君） 1番目の問題に対する回答は、なかなか大変だろうと思っていますので、これは長い間にいいメリットにつながるのではないかと考えて質問したわけなんです、それが近いうち実現されることを願っています。

2番目の空き家バンク活用の菜園ですが、これは先ほど町長がおっしゃったように、農業委員会なりの網がかかっていますので、それは、偶然ですが、今朝ほど農業委員から聞いたら、私もこの質問でちょっと話したら、これは間違いなく許可になりましたからと聞きました、宮城県とのあれで。今日、明日にはというわけにはいきませんが、早急になりますからという話をもらいました。

そういうことで、このような取組に町としても頑張ってもらいたいと思います。よろしく願います。質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 「お願いします」ですから、答弁は要らないですね。

○2番（遠藤雅信君） 要らないです。

○議長（眞壁範幸君） これで遠藤雅信君の一般質問を終わります。

○議長（眞壁範幸君） 通告第7号、4番高橋義則君。

【4番 高橋義則君 登壇】

○議長（眞壁範幸君） 子育て支援について質問願います。

○4番（高橋義則君） 議長より発言の許可を得ましたので、通告に従い質問いたします。

日本共産党、4番高橋義則です。よろしくお願いいたします。

施政方針の中で、第2期川崎町子ども・子育て支援事業を着実に実行させる中、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援を図っていくと述べております。当町の子育て支援は、他自治体と比べても充実した支援が実施されておりますが、今後、若い世代に定住・移住してもらうため、高校までの支援が必要と考えます。次の点についてお伺いいたします。

当町には高校があり通学できる環境ではありますが、子供たちは、夢と希望を持って進学したい高校を選択しています。特にコロナ禍の中、親の負担は大変なものがあります。子供の夢と希望をかなえるためには通学補助を考えるべきと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

【町長 小山修作君 登壇】

○町長（小山修作君） 子育て支援について、4番高橋義則議員の質問にお答えします。

高校生に通学補助を、通学助成をとの質問であります。令和元年9月議会で高橋議員からの質問、高校生に通学補助をとの質問を受け、仙台方面の高等学校への進学が増加している傾向にあり、約8割の生徒は町外に通学または下宿していると思われるが、今のところは補助は考えていないと回答しております。

議員ご指摘のとおり、子供たちは、自分の夢と希望をかなえるため、様々な高校に行きたいと考えるのは当然であり、保護者もそれを支援するため通学費を負担していることから、その負担は大きなものであると想像されます。

また、厚生労働省から先日、2月時点でのコロナに関連する解雇、雇い止めの累積が9万人を超えていると発表がありました。町内の方々にも、少なからず雇用に影響があるのではないかと心配しております。

町としても、コロナ対策を様々な形で行っておりますが、限られた財源でどのような子育て政策が必要なのかを常に考えております。現在、進めている子育て支援事業を中心に今後も事業を進めてまいりますので、高校の通学補助については、今すぐの導入は難しいものと考えております。ご理解を賜ります。

○議長（眞壁範幸君） 再質問の場合、挙手願います。高橋義則君。

○4番（高橋義則君） 現在、先ほどバス代の件についてお話ししましたが、川崎から大河原まで1か月2万8,070円、川崎から仙台までは1か月2万9,850円のバス代がかかります。3か月の割引または回数券を使っても、仙台間は3か月で8万円の負担となります。

通学補助の質問は、先ほど町長がお話ししたように、元年の9月議会にも同じような質問をいたしました。再度これを取り上げた理由といたしまして、私が移住された方とお話ししたら、その子供さんが今度高校に上がるんだという話をされまして、3か月で8万円もバス代で出費するのはとても大変で、川崎町の子供支援がとても充実している中、高校になって支援なり補助的なものがないのはちょっと、もう少し支援をしてほしいというお話の中から、それでは私は今度、また再度町長にこのお話を、ご理解していただきながら支援をいただきたい、そのように思っただけここに立ちました。

また、その方がおっしゃるには、その方のお友達、仙台に在住の方なんですけれども、若い人たちが仙台からこちらに住みたい、いろいろ子育て支援があるから住みたいと思っても、やはり

自分の子供が高校に上がる時、そんなにバス代がかかるのでは、なかなか移住をためらってしまふということから、やはり川崎町として人口減少の中、これを少しでも歯止めをかけるためにも、やはりこの辺で思い切った政策を考えるべきだと思いますが、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 高橋議員の質問にお答えします。

議員さんも私もそうではありますが、選挙が近くなったり、選挙がなくても様々な家を訪ねていたときに、町民の皆さんからいろんな要望を受けます。やはり高校生がいる家庭では、通学費が大変で何とか町から補助してもらえないかなというようなことを議員の皆さんも言われているのだと思います。

私も、思い出すと、兄弟4人で、4人の兄弟を全部、仙台の高校に入れてくれた親の仕事は、苦労は大変だったと思います。本砂金の山の中から仙台の学校に4人を高校に出すわけですから、親は本当に寝ないで働いたんだと今、思っています。

助成をしたいところはやまやまでありますが、まず、やはり川崎校、先日も27名の卒業生を送り出しました。川崎高校で勉強して、その後、就職したり、専門学校・大学に行く道もございません。いろんな援助をしたいのはやまやまでございますが、やはり財政的な面もございます。今、通学の人たちをいろいろと支援するとすれば、奨学金ではございませんが、通学奨学金のようなものを制度化して、そして、働いてからゆっくり少しずつ払ってもらえるような、町でそういった政策を取るとかという形にしないと、やはりますます仙台や大河原方面の学校に行ってしまう、川崎高校の今度は存続が危ぶまれてしまうわけでありまして、そういった形で、奨学金のような形で通学の助成をして、あとでゆっくり長い時間をかけて払ってもらえるような、そういった制度を検討していくのが現実的ではないかと今、思っているところであります。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） ただいま町長がお話しされたように、川崎高校を存続するためにやはりそれは大切なことだとは思っております。しかし、子供たちは、やはり自分が夢を描いてその夢に向かってこの学校に行きたい、別な学校に行きたいという思いから仙台や大河原方面にバス通学をすることになると思うんです。

それで、今回、柴田農林川崎高校のスクールバスに業務委託料として予算計上していると思うんですけども、他町村の子供たちが通学する時点での補助をやっているのであれば、あえて川崎から町外の学校に行く場合、それなりの補助をしてもいいのではと思います。ちょっと視点が違うかもしれませんが、川崎高校を存続するためにバスの補助をしているということは分かります

けれども、あえて中身を言えば、子供たちの通学のために補助をしているということになれば、やはり町外に行く子供たちのためにも、少しでもいいから補助をやるような政策をするべきと思いますが、町長はどのように考えますか。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） まず、子育て支援というものは、ある程度、皆さんに行き渡るような政策でなければならないと思います。そういった満遍なく行き渡る制度でなければ、不公平感が残ると思います。

そういった意味で、今度は高校に通学する方々にやるとなると、やはりちょっと不公平感が出てくるのではないかとということもありますし、これは脱線するかもしれませんが、かつて田中角栄がこう言ったことがあります。「首相をやる者は、大蔵大臣を経験しなければならない。」今、大蔵大臣を経験しないで首相になる人が多いんですけれども、昔は必ず大蔵大臣を経験して首相になるものだ。それは、国の財政を勉強しなければトップに立ってはいけないということであり、議員の皆さんも、予算や決算の中で町のやりくりをしっかりと勉強されて要望されていると思います。町民の皆さんの要望、これは、いつも私、申し上げますが、無限であります。町の財政は有限。その中でどこまでやれるのか。町長も、支援したい気持ちはやまやまでございますが、財政の面でそれを継続していけるのか、そういったことは簡単に、いい答えを出したいところではございますが、現実的には今の中では無理だと思っておりますし、やはりこのように、例えば、通学奨学金のようなものを出して後からお返しいただく、そうすれば、ほかの皆さんからも不公平感はないのではないかと考えております。

以上であります。

○議長（眞壁範幸君） 高橋義則君。

○4番（高橋義則君） ちょっと話は変わるかもしれませんが、町長の施政方針の中で、移住促進について言っていることなんですけれども、先ほど遠藤議員が言ったように、川崎町は仙台市、山形市に接する立地でありながら、生活の身近に四季折々の自然が感じられ、人の温かみを体感できるまちである、コロナ禍の中でのテレワークがクローズアップされている時代ですと、そんなことを言われている中で、今、川崎町に居ながらにして仕事ができる時代だと思っております。若い人が移住を考えると、子供さんが、先ほど言ったように、高校に通学するときかなりの高額な通学バス代がかかるということになれば、それがネックで川崎町に移住してこれなくなるということを書いており、やはり若い世代が川崎町に定住するとなれば、基本となる地方交付金の財源も増える、基礎となるものがふえると思います。実際、川崎町の人口が増えな

いことには、このまま移住していくことは不可能だと思いますので、やはり人口増に転じるような思い切った政策を考えるべきだと思います。しつこいようですが、再度、町長にお伺いいたします。

○議長（眞壁範幸君） 町長。

○町長（小山修作君） 今、自治体で心配しているのは、このコロナが終わって終息した段階で国の財政がどうなっていくんだろう、増税はどうなっていくんだろう、それが内々の心配であります。もちろん、一番は、コロナを収束させてワクチンをどのように接種していくか、これが一番の問題ではありますが、もっと心配しているのは、その後、どのような財政状況になってくるかということでもあります。

国は、多分、国民に増税をしってくるだろうと。今年は衆議院の選挙だから大っぴらには言っていないけれども、税収不足で増税になっていくだろう、国には、交付税も減ってくるようになるだろうと。私は当然だと思っています。とんでもない金を今回のコロナ収束のために国は使っているわけですから、その帳尻を合わせてくるためには、これからの財政状況、財政運営は大変なことになってくると思います。

そういった中で、各町民のために様々な政策を練っていくためには、本当に財政を考えて財政運営、行政運営をしていかなければなりません。多くの人たちを、移住・定住進める、これは当然であります。しかし、その前に大切なことは、この町で今、住んでいる人たちをまずしっかりと守っていかなければならないということでもあります。移住・定住に目を向ける、目を向けすぎて、移住する人たちの優遇のことばかり考えてしまって、ここにおいて、これからいる人たちの最低限のことを守れないのでは、町長としてとんでもないことになってしまうので、いろんな思いはございますが、今のところは通学補助を出すつもりはございません。通学の奨励金のようなものは考えます。

以上。

○議長（眞壁範幸君） これで高橋義則君の一般質問を終わります。

散会の宣告

○議長（眞壁範幸君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

本日はこれで散会します。

大変お疲れさまでした。

午後 1 時 41 分 散会

上記会議の経過は事務局長佐藤文典が調製し、書記高橋悦子が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員
